



PTA 会員各位

家庭数

# 瓦版臨時号

東北小 PTA 校外会長	並木・加藤
東北小 PTA 校内会長	石川・平野
編集 書記	松本・伊藤

いつも PTA 活動にご協力いただき有り難うございます。

PTA には、保護者の窓口として意見を取りまとめ学校につたえる、児童への教育指導が適切か見守り先生方と意見交換を行うなどの役割があります。安心して子供たちを預けられる学校作りに、保護者と先生方の連携は欠かせません。

令和6年度執行部では、PTA がそれらの役割を担い、継続可能な組織であり続けるよう様々な改革を行ってまいります。強制感をなくし、現状にあった体制づくりを目指していきます。

令和6年度の活動方針を作成致しましたので、PTA への加入、非加入の参考になれば幸いです。



PTA の新体制を  
築きます！！

## 令和6年度執行部 活動方針

### ①委員会・係活動のスリム化を実現

- ・2学期にアンケートを実施し、委員会・係活動を減らす方向で考えています。
- ・来年度一家庭一係制を廃止し、足りないところはボランティアを募りながら活動します。
- ・執行部の活動もスリム化し、会議や打ち合わせ方法を見直します。

### ②保護者の窓口としての役割強化

- ・保護者の皆さんの意見を幅広く取り入れるため、簡単に執行部とコミュニケーションがとれる手段を検討します。

### ③予算の見直し

- ・今後 PTA 活動費の減少が予測されるので、委員会・係活動のスリム化と共に、予算の使い方など精査し、少ない会費で運営できる体制を目指します。

### ④資源回収のシステム変更

- ・月一回行われている資源回収は、地域代表委員会の協力のもと行われています。来年度より地域代表委員会が独立組織となるため、PTA 執行部が管理の中心を担う拠点制の導入を検討しています。皆様の負担が少なく、協力しやすいシステムづくりを目指していきます。